

東京都保健医療計画「周産期医療」骨子(案)〔現状・課題〕

現状

1 母子保健指標の動向

- 全国の出生数は減少傾向にあるが、都の出生数は増加
- 低出生体重児数（～2,500g）は近年横ばい
- 新生児死亡率（出生千対）は横ばい
- 妊産婦死亡率（出産10万対）は横ばい
- 都における35歳以上の母からの出生数は増加しており、全国増加率と比べても高い

	東京都		全国	
	平成25年	平成27年	平成25年	平成27年
出生数	109,986人 2.9%↑	113,194人	1,029,816人 2.3%↓	1,005,677人
低出生体重児	10,352人	10,313人	98,624人	95,206人
新生児死亡率	0.9	0.8	1.0	0.9
妊産婦死亡率	2.7	1.7	3.4	3.8
35歳以上の母からの出生数	38,389人 6.9%↑	41,047人	277,403人 1.7%↑	282,159人

2 都の周産期医療資源

- 分娩取扱機関数は横ばい（H23 177施設 → H26 169施設）
- 医師総数のH24からH26の増加率（4%）と比較して、産科・産婦人科及び小児科の医師数の増加率（2%）は低い。

施策の取組状況

1 周産期医療施設の整備

- 周産期母子医療センターの機能強化を図るとともに、NICUの増床を促進

	平成25年3月	平成29年1月	差
周産期母子医療センター	24施設	27施設	3施設増
NICU病床	291床	329床	38床増

- ミドルリスク妊産婦に対応する周産期連携病院を10施設指定

2 周産期搬送体制の整備

- 母体救命対応総合周産期センターを6施設に拡充
※ 墨東病院をH29.3.29指定
- 周産期搬送コーディネーターの配置により全都的な搬送調整を推進
- 胎児救急搬送システムの運用を平成25年3月に開始
- 神奈川、埼玉及び千葉の各県と県域を越えた周産期搬送に係る連携の試行を実施 ※ 千葉県とはH29.4.1開始

3 NICU等入院児の在宅移行支援

- 周産期母子医療センター等に入院児支援コーディネーターの配置を推進し26施設に配置（平成28年度）
- 在宅移行支援病床運営事業を8施設、在宅療養児一時受入支援事業を16施設で実施（平成28年度）

表：NICU・GCUでの長期入院児の推移（各年10月1日時点の人）

調査年度	90日以上	
		うち1年以上
平成25年度	81人	15人
平成27年度	70人	15人

課題

1 高年齢の出産や低出生体重児の増加等を踏まえたリスクに応じた妊産婦・新生児への対応

- 都全域でNICU病床を確保するとともに、周産期医療資源が不足している多摩地域への支援を行う。
- ハイリスク妊産婦・新生児の状況及び地域の医療資源の状況を踏まえ、必要に応じて周産期母子医療センターの指定等を検討する。
- 精神疾患を合併する妊産婦への対応を検討する。
- 災害時の周産期搬送体制を検討する。

2 母体救命が必要なハイリスク妊産婦の対応

- 対象症例数の増加等を踏まえ、母体救命搬送システムの適正運用の推進や必要に応じて新たなスーパー総合周産期センターの指定を検討する。
- 産科危機的出血等における初期対応の強化を図る研修等により産科救急対応能力の向上を図る。

3 NICU等長期入院児に対する在宅移行支援

- NICU等長期入院児の在宅移行を支援し、NICU等の満床状態を解消する。
- 児と家族が安心・安全に療養生活を継続できる支援体制を整備する。

東京都保健医療計画「周産期医療」骨子(案)〔施策目標〕

(目標1) リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアを強化する

高年出産や低出生体重児の増加に対応するため、周産期医療施設の整備や関係機関同士の連携強化等により、リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化を図る。

- NICUの運営や整備へ支援を行い、出生1万人に対して30床を基本として、都全域でNICU病床の確保目標数を検討する。
- ハイリスク妊産婦・新生児の状況及び地域の医療資源の状況を踏まえ、必要に応じて周産期母子医療センターの指定等を検討する。
- 多摩地域における周産期医療体制を確保するため、周産期医療ネットワークグループの連携体制の強化や新生児搬送体制の充実などを引き続き図る。
- 精神疾患を合併する妊産婦への対応を検討する。
- 災害時の周産期医療体制を確保する。

(目標2) 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応を強化する

周産期搬送体制の充実や一次医療施設等の産科危機的出血等への初期対応力向上により、母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応強化を図る。

- 母体救命搬送システムの適正運用を推進するとともに、必要に応じた母体救命対応総合周産期母子医療センターの指定を検討する。
- 産科危機的出血時等への初期対応の強化を図る研修等により産科救急対応能力の向上を図る。

(目標3) NICU等長期入院児に対する在宅移行支援を強化する

在宅移行支援病床やレスパイト病床の整備、在宅療養への移行に関わる人材の育成等により、NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化を図る。

- 周産期母子医療センターにおけるNICU入院児支援コーディネーター配置を促進する。
- 在宅移行支援病床やレスパイト病床の整備を促進する。
- NICU等入院児の退院前自宅訪問や外泊訓練等に対し支援を強化する。